

水質基準項目

	水質基準項目	基準値	過去3年間の 検査結果による 最大値(mg/l)	基準値と過去 3年間の 検査結果の 比較1/5及び 1/10	水道法に基 づく検査の 回数	検査の省略 水源の状況 や過去の検査 結果から 省略の可否	検査回数減 判断基準	検査実施 最 低回数	月別検査計画(1水系分)													計 (原水除く)
									4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	原水	
1	一般細菌	100個以下	0		1回/月	省略不可	回数減不可	1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
2	大腸菌	検出されないこと。	0		1回/月	省略不可		1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
3	カドミウム及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	1/10	4回/年	省略可	原水の水質 が大きく変 わる恐れが なく、過去3 年間の検査 結果により 回数減可	1回/年、(3年)			○										○	1
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	0.0005未満	1/10	4回/年	省略可		1回/年、(3年)			○										○	1
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	1/10	4回/年	省略可		1回/年、(3年)			○										○	1
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	1/10	4回/年	省略可		1回/年、(3年)			○										○	1
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	1/10	4回/年	省略可		1回/年、(3年)			○										○	1
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下	0.005未満	1/10	4回/年	モニター		1回/年、(3年)			○										○	1
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	0.004未満	1/10	4回/年	省略不可		1回/年、(3年)			○										○	1
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001未満	1/10	4回/年	省略不可		回数減不可	4回/年			○		○			○			○	○	4
11	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/l以下	0.3	1/5以上	4回/年	省略不可		12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.08未満	1/5	4回/年	省略可		1回/年、(3年)			○										○	1
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	0.002未満	1/10	4回/年	省略可		1回/年、(3年)			○										○	1
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0002未満	1/10	4回/年	省略可		1回/年、(3年)			○										○	1
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	0.003未満	1/10	4回/年	省略可		1回/年、(3年)			○										○	1
16	シス&トランス-1,2-シクロエチレン	0.04mg/l以下	0.002未満	1/10	4回/年	省略可		1回/年、(3年)			○										○	1
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.002未満	1/10	4回/年	省略可		1回/年、(3年)			○										○	1
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001未満	1/10	4回/年	省略可		1回/年、(3年)			○										○	1
19	トリクロロエチレン	0.03mg/l以下	0.003未満	1/10	4回/年	省略可		1回/年、(3年)			○										○	1
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	0.001未満	1/10	4回/年	省略可		1回/年、(3年)			○										○	1
21	塩素酸	0.6mg/l以下	0.06未満	1/10	4回/年	省略不可	回数減不可	4回/年			○			○			○			○		4
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	0.002未満	1/10	4回/年	省略不可	回数減不可	4回/年			○			○			○			○		4
23	クロロホルム	0.06mg/l以下	0.006	1/10	4回/年	省略不可	回数減不可	4回/年			○			○			○			○		4
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.003未満	1/10	4回/年	省略不可	回数減不可	4回/年			○			○			○			○		4
25	ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	0.001未満	1/10	4回/年	省略不可	回数減不可	4回/年			○			○			○			○		4
26	臭素酸	0.01mg/l以下	0.001未満	1/10	4回/年	省略不可	回数減不可	4回/年			○			○			○			○		4
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.007	1/10	4回/年	省略不可	回数減不可	4回/年			○			○			○			○		4
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.003未満	1/10	4回/年	省略不可	回数減不可	4回/年			○			○			○			○		4
29	ブromジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.001	1/10	4回/年	省略不可	回数減不可	4回/年			○			○			○			○		4
30	ブromホルム	0.09mg/l以下	0.001未満	1/10	4回/年	省略不可	回数減不可	4回/年			○			○			○			○		4
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	0.005未満	1/10	4回/年	省略不可	回数減不可	4回/年			○			○			○			○		4
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.005未満	1/10	4回/年	省略可		1回/年、(3年)			○										○	1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.02未満	1/10	4回/年	省略可		1回/年、(3年)			○										○	1
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.03未満	1/10	4回/年	省略可		1回/年、(3年)			○										○	1
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.01未満	1/10	4回/年	省略可		1回/年、(3年)			○										○	1
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	1.2	1/10	4回/年	省略可		1回/年、(3年)			○										○	1
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	0.005未満	1/10	4回/年	省略可		1回/年、(3年)			○										○	1
38	塩化物イオン	200mg/l以下	3.3	1/10	12回/年	省略不可	回数減不可	1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	57	1/5	4回/年	省略可		1回/年、(3年)			○										○	1
40	蒸発残留物	500mg/l以下	61	1/5	4回/年	省略可		1回/年、(3年)			○										○	1
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02未満	1/10	4回/年	省略可		1回/年、(3年)			○										○	1
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下			藻類発生時1回/月	潮沼以外可		1回/年、(3年)			○										○	1
43	2-メチルレインボルネオール	0.00001mg/l以下			藻類発生時1回/月	潮沼以外可		1回/年、(3年)			○										○	1
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.005未満	1/10	4回/年	省略可		1回/年、(3年)			○										○	1
45	フェノール類	0.005mg/l以下	0.0005未満	1/10	4回/年	省略可		1回/年、(3年)			○										○	1
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	0.3未満	1/10	1回/月	省略不可	回数減不可	1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
47	pH値	5.8以上8.6以下	7.5		1回/月	省略不可	回数減不可	1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
48	味	異常でないこと。			1回/月	省略不可	回数減不可	1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
49	臭気	異常でないこと。			1回/月	省略不可	回数減不可	1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
50	色度	5度以下	0.5未満	1/10	1回/月	省略不可	回数減不可	1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
51	濁度	2度以下	0.1未満	1/10	1回/月	省略不可	回数減不可	1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
									10	10	51	10	10	22	10	10	22	10	10	22	40	197
色、濁り、残留塩素									毎日1回			毎日1回			7ヶ所							

原水(指標菌検査) 嫌気性芽胞菌4回×3カ所、大腸菌4回×3カ所、指標菌検出時クリプトスポリジウム・ジアルジア検査実施。水質異常時臨時検査。

浄水全項目 1回/年 3ヶ所、(原水全項目1回/年、1ヶ所/3年毎)

浄水管理項目 有機フッ素化合物(PFAS)1回/年

(R6.4.30更新)